

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ホ幡ヶ谷九〇四
振替〇〇一〇〇一五八四三一 労金〇東京労金本店No.1154163

発行人 || 滝野 忠

FAX(03)3299-5367

購読料 || 月額600円 6カ月前納制

「もくじ」

■卷頭言■

「漂流する労働組合」 2

ESSAY 試論(二)

山川均に学ぶ党建設 上野建一 3

世界資本主義の構造的転換

..... 上野建一 6

—日本労働運動をめぐる情勢と課題(上)—

..... 上野建一 13

資料 日経連が政府規制の撤廃・緩和を要望

..... 上野建一 14

◇国労大会から(二) 中央執行委員長あいさつ

..... 上野建一 17

国鉄闘争をめぐる現局面について

..... 上野建一 19

◇国労大会から(二) 飯島代議員の発言

..... 上野建一 20

—職場生産点の怒り—

..... 上野建一 5

読者からのおたより

..... 上野建一 19

本誌の読者をご紹介下さい

旬刊 社会通信

NO. 645

一九九六年八月一一・二二合併号

一九九六年八月一一・二二日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

■ 卷頭言 ■

漂する労働組合

労組大会前半が終了した。旧総評主流組合では日教組、私鉄、全通、全電通、国労が主なところだが、国労を除き、総評労働運動の歴史的伝統が名実ともに「終焉した」というのが特徴だ。

第一、「労組と保守が不倫の恋をする」との川柳に言い表されているように、労組大会（連合系）に新進はむろん自民まで来ひんご招待がありさまで、労組は、旧自民党一党支配体制時代の「業界団体」に転落した。その典型が「新昇格制度」、「ニュー・ユニオン」「ゼンティ・ビジョン二」を掲げる全通で、郵政大臣（社民党）、社民党副党首は「当然のこと」として、自民党幹事長、新進党政審会長、さきがけ代表幹事がいさつしている。

第二、この来ひんの顔ぶれから当然、推測できることだが、政党支持がすっかり様変わりしたことだ。組合、そして企業の利益に資する政策をもつ党と政治家を応援するというのだから、これでは旧総評時代の「労働者階級を支援する政党との支持・協力」とは根本的に異なり、労組は企業、産業、業種の応援団になり下がつたのかということになる。

第三、綱領見直し、全面改訂が今流の言葉でいえば「トレンド」（傾向）となつてることだ。昨年大会でもいくつかの組合が綱領の見直しを提起したが、今年も全電通が典型的だが、次のように綱領の改廃を表明している。

「綱領については、民間労働運動に転進して十年が経過した今日、東西冷戦構造・五年体制の崩壊等、国内外の政治・経済・社会の状況が大きく変化し、今日的な情勢やめざすべき運動方向と合致していない部分もあることから、その改廃を含め一年間検討し、次期全国大会で検討します」

第四、こうした動向の結果であろうか、「労働組合らしさ」を体現してきた私鉄でも、昨年の阪神大震災を契機にして、「事後闘争」方針への組合員の不安と危惧が高まっている。運動方針案には「私鉄春闘の課題の第一は、交渉方式の問題。大手中央集団交渉は、私鉄春闘の基軸・中軸」「集団交渉を基軸に、自主交渉・自主解決、交渉重視の路線を堅持し、スト権を事前に確立して交渉をおこないます」とあるが、現場は昨年、今年と「スト放棄」となったことに、かつての鉄鋼方式への墮落を危惧する声が強い。長野電鉄の代議員はこう発言した。

「九六春闘において六社六組合で中央集交が成立したことは評価できる。しかし方針では、今後も事後対処方式を示唆するものとなつてている。本来の労使対等の立場を貫けないものになるのではないか」

旧総評主流が日教組、自治労の政策、政党支持転換にみられるように、旧同盟、そしてJ.C.にすり寄つてゐるのだから――

第五、鉄鋼労連を中心とするJ.C.、商業労連、ゼンセン同盟を中心とする旧同盟、それに労資一体で七〇万組織をつくってきた電機連合が「春闘見直し」、当面の方針として「隔年春闘」を提起し、これを労働運動のトレンドとしようとするのは、企業の成長を第一義とする「第二組合」の自然の帰結だ。

第六、これまで述べたつたように、労働組合の影響力は組織率の低下にみられるよう、下降の一途。そこであらわれてゐるのが、「産業別組合の確立」を名目とする組合の合併・集中だ。化学、電力、郵政省傘下組合の統合が日程に上り始めた。全通のニュー・ユニオン構想は、全電通、全郵政等、郵政省管轄下の組合の統合をめざすものだ。「合理化」全面承認では組織は減少の一途。これを組合合併でごまかそうとのコソクな手段だ。

それにも増して危機感をつのらされるのは、全通の反マル生越年闘争（一九七八・七九）を最後に、組織としての労働運動が日本で消え去つてゐることだ。四十歳前後までの若者は、旧総評の労働運動を知らない。若者の教育、そしてともにたたかう態勢づくりが当面の最大の課題である。

（滝野 忠）

ESSAY・試論 (II)

山川均に学ぶ党建

保守勢力との連立についての是非

社民党の村山党首は七月二十八日の大分県での講演のなかで、次の小選挙区制による総選挙後も、現在の自・社・さの連立政府を維持すると述べている。「総選挙後も連立政権が続くと思う。新しい政治勢力は連立政権の一翼を担いながら国民の期待にこたえる」(読売)と発言し、「政権を担う意欲を表明」したという。これは総選挙戦術の一つとして、村山党首の願望を表現したものであるが、社民党的議席が消滅しかねない政治情勢下にあって、その原因の一つが自民党との連立をつくったことにあるのに、呑気なものである。細川連立内閣に参加した以降の社会党(現社民党)の総括もなしにただ連立の維持をいうだけでは、党をダメにし、日本の政治をますます反勤労国民的なものにするだけである。

山川均は、社会党初の主班連立内閣であった片山内閣(四七年五月～四八年三月)が倒れ、芦田連立内閣が成立した直後に「新連立内閣と社会党」を『前進』(四八年四月号)に書き、保守政治勢力との連立についての見方考え方を述べている。

「政治勢力の配置が、二大政党の形ではなくて小党分立の形であらわれているばあいには、連立政権の成立を必要とするような機会は、こんども多いと見なければならぬ。わが国のげんざいのようによく、政治勢力の配置が、いかえれば政党の分野が、まだ未決定で固定していないばあいには、とくにそうだといふことができる。そして社会党右派の主張したように、連立内閣に参加することは資本主義勢力のあいだに打ちこむクサビであつて、こうすることによって、いま進行している保守勢力の大きく固まる作用を阻止することができるという見解も、抽象(理)論としてはりっぱに成りたつことになる。しかし、どのようなものにでも、そしてどのようなものをでも、打ちこみさえすればそういうクサビの用をなすわけではない。げんに片山内閣のばあい、このクサビはくさつたではないかといふ左派の現実論は、事実によつてうら書きされている。

このように、他の政治勢力と提携したり連立内閣をつくることがよいか悪いかは、一般的原則的にきめられる問題ではなくて、それぞれの条件のもとにおいて、それははじめてよいことでもあり、また悪いことでもある。一つの階級勢力が決定的な優勢をしめていないかぎり、妥協を意味するような提携や連立も必要である。しかし大胆に妥協しうるためには、妥協することのできないものが——すなわち、自分じしんの原則的な立場が——確立されていなければならぬ。政党の階級的性格が確立されていてこそ、ある一定の時に、どのような勢力と連立内閣をつくることが合理であり、またどのような連立内閣をつくることが不合理であるかを、正確に決定することができる。

しかし、なにゆえに合理でありまたは不合理であるかは、党の根本方針——むつかしくいえば戦略的見地——からのみ見定めることができる。

社会主義政党の場合には①わが国の具体的条件のもとで、どういう過程で、どのように

して変革が行なわれるか、②そのためにはどのような政治勢力の結集が必要か、③さらにこの変革の主体的勢力となるためには、党はどのような階級的性格をもつべきか、について原則的見解をもたなければならぬと説く。そして山川は「原則的見地に立たないで、連立がよいといい、悪いということは無意味にちかいといってよい。」と述べている。

山川の指摘に反して片山・芦田内閣での社会党は「原則的見解」を持たなかつた。今度の細川、村山、橋本と続いている連立内閣でも「原則的見解」を社会党は持たなかつた。村山内閣は持たなかつただけではなく、逆に党的基本政策と公約を捨ててしまつたのであつた。当時の山花、村山執行部には戦略どころか戦術すらなかつたといわれても弁解の余地はあるまいと思う。

社会主義政黨の変質

芦田連立内閣は（四八年三月—四八年十月）、「政権タライまわし」と批難されたように、社会党（一二三人）、民主党（一〇六人）、国協党（三三一人）の三党による片山内閣と同じ枠組みであつた。さきに引用した山川の『新連立内閣と社会党』は芦田内閣成立二日後に書かれたものである（三月十二日）。山川はついで芦田内閣が正式に崩壊する三日前（十月十二日）にその総括的文章のなかで

「保守勢力は、経済再建の過程を単独で支配しうるまでに立ち直つていないという事實をみとめざるをえなかつた。そこで彼らはその支配をつづけるためには、新興勢力への譲歩と妥協を必要とし、社会党の勢力を利用する必要があつた。こういう意味で、社会党をはじえた連立内閣は、保守勢力の見地からは、吉田内閣の線からは一歩後退したものであり、政治の重心は、それだけ左の方へずれたのであつた。

けれども社会党の無力は、保守勢力の後退を革新勢力の前進として確保することができなかつたばかりでなく、それゆえにまた、保守政党との連立は戦線をあいまいにして、社会党じしんの性格を見失わせ、間接には労働階級を中心とする社会主義政黨の生長と確立とをさまたげる役割をするにすぎないものとなつた。」（一九四八年十月十二日稿。『前進』十一月号「芦田内閣の崩壊と社会党」）。

と批判し、連立内閣の終焉は、労働階級政党ないしは社会主義政黨の確立への、重要な出发点としなければならぬ、と結んでいる。

この片山・芦田連立内閣の失敗は、日本社会党のその後の歴史に大きなダメージを与え、約半世紀におよぶ保守一党支配の政治体制を許す要因の一つになつた。もちろん自民党の一党支配の長期化は、朝鮮戦争を契機に復活・強化された日本独占資本と一体になつた保守政治勢力の安定による戦略・戦術の前に、戦略なき革新のカナメ社会党が敗北しつづけたことになる。敗北のなかで社会党は一九五五年以来何度も変質し、変革の主体としての党を放棄してきた。そして今日の社民党は社会民主主義の党というよりも第三保守党といった方がより正確に社民党の性格を表現するようになつた。

山川は、社会主義の政党の変質はどうしてなのかを前号で紹介した『社会主義への道』（労大版）のなかで一項もうけて指摘している。社会主義政黨が中間段階的な政府（資本主義国家のワクのなかで国民大衆の生活をよりよくするための政策を実行する）をつくる

機会が多くなると「この中間段階的な任務に順応しているうちに、遂には全くこれに順応しきった政党——したがって第二段階の任務をはたす能力のない政党（社会変革の政党としての能力を失っている）に変質してしまおうおそれがある。」

山川均はその変質を次の諸点にまとめている。

「（一）できるだけ多くの政策実行の機会をつかみたいという動機からも選挙戦における得票と議席とだけに関心をもつ議会政党になること、（二）したがって、いつまでたつても大衆に根を張った政党には成長しないで、大衆を指導する力となるかわりに一般世間の人気に追従する政党になること、（三）浮動的な人気に迎合する必要から社会主義革命という党的究極目標はできうるかぎりおしかくし、さらに進んでは、社会主義革命の意図のないことを弁解するような綱領をかけた政党にまで転落すること、そしてついには、（四）『革命のない社会主義革命』を心からの信条とする政党に変質すること」

山川は社会主義政党の変質をおよそこういう形をとつておこなわれる、と述べている。旧社会党的変質はたしかに山川のいう通りである。旧社会党的変質をふり返つてみると、一九五五年の左右両社会党的合同によって開始されたといえよう。あの合同は、保守が分裂していたので（じつさいには社党的合同の直前に保守も合同）左右合同すれば、政権がとれるという幻想に取りつかれた両党的幹部によつてすすめられ、マス・コミ（最終的には総評幹部も賛同する）の支援によつて急激に合同がすすみ、いわゆる五五年体制・二大政党時代を迎へ、一層変質を党にもたらす基盤をつくつたのであつた。

（上野建一・本誌編集主幹）

◇ 編集部だより ◇

▽国労は七月二七・二八日の二日間、五十周年記念大会を開いた。国鉄闘争の全体像を明確にするため、本号では執行委員長あいさつ（要約）と飯島代議員の発言を掲載した。

▽大会終了後、国労は都内のホテルで「結成五十周年記念祝賀会」を開催。なつかしい顔が二百五十名余参加。結成の頃、反マル生、スト権スト、修善寺大会、そして現在。

▽私にとつては「座して死するより……」と函館大会で総決起を訴えた中川委員長、さらには公私ともにお世話になつた酒井一三氏らの顔を見ることができないのが残念だった。

▽「人はなぜ闘うのか」（教育史料出版会）が出版された。オウム真理教への訴訟準備中に殺害された坂本堤弁護士が深くかかわったのが「国労・横浜人材活用センター事件」。その闘いの記録を仲間の弁護士や裁判の原告たちが「勝利判決を見ずに逝つた坂本弁護士へ捧げる」と、本にまとめたもの。国鉄闘争十年の歴史を生きしく記録した好著である。お申し込みは国労横浜支部（電話〇四五—五八二一六五二一、FAX〇四五—五八二一六五二二）まで。

▽とにかく暑い。夏期休暇も間近。本読む習慣つけましょ。本号は八月十一・二十一日の合併号、次号は八月二十六日の発送となります。

（滝野）

世界資本主義の構造的転換

—日本労働運動をめぐる情勢と課題（上）—

一、世界経済の状況—六つの特徴

世界資本主義経済は、戦後半世紀を迎えて、かつて経験したことのない深刻かつ大規模な構造変動の時代に突入した。この構造変動は、世界の（とりわけ先進諸国）労働者を、深刻な問題に直面させ始めている。日本経済に対する影響は、特別に大きなものがあり、それだけに、日本の労働者に対しても、とりわけ大きく深刻な問題を投げかけている。

日本の労働者と労働組合運動とは、いま、自分たちが、いかなる問題に直面しているかを、あらためて正確につかみとらねばならない位置に立たされている。自分たちの直面している問題への正確な理解の上に、それらの諸問題に対して、いかに対処していくのかというテーマを真剣に検討しなければならなくなつた。

世界資本主義のそうした歴史的転換は、メガ・コンペティション・エイジ（大競争時代）と名付かれている。その構造変動は、開始されたばかりであり、しかも、加速度的に変化していく過程であるから、固定的にとらえることはできないが、現時点での主要な特徴は、次の六点にあるといわれている。

グローバリゼーションの進展 第一点目は、世界経済における、画時代的なグローバリゼーションの進展である。それは、世界市場の単一化という問題を含みつつも、むしろ、生産過程におけるめざましいグローバリゼーションの進展に特徴がある。大競争時代の競争の舞台は、一国とか一地域とかの限られた狭いものではなく、文字通り、世界市場である。世界市場を対象に生産をすることのできる地球規模の大の巨大資本がくりひろげる競争、それが大競争時代の競争である。巨大資本は、世界を視野に入れて、ヒト、モノ、カネを動員し、最も競争力の強い世界分業体系（産業内分業と企業内分業）をつくりつつ、競争を行う。いわゆる「世界規模での競争資源の最適配置」を実現した分業体系を確立しつつ、競争をくり広げている。

地域経済圏の形成

第二点目は、欧・米・日を中心とする各種の地域経済圏の形成である。一九九九年に単一通貨導入をめざすEU（欧州連合）、アメリカ・カナダ・メキシコによるNAFTA（アメリカ自由貿易圏）、ブラジル・アルゼンチンなどによるメルコスール（南米南部共同市場）、ASEAN、APECなど、各種の地域経済圏が形成・拡大・強化されている。

これらは、自由貿易圏という市場の開放・拡大の動きであるとともに、例えば、NATAにおけるアメリカのカネとメキシコのヒトの結合という国境をこえた分業体系の形成・強化にみられるごとく、生産過程を国境をこえて拡大するものである。現在、これに加えて、FTA（米州自由貿易圏—南北アメリカ大陸のキューバ以外の国が参加）形成が進行中であり、さらにそれにヨーロッパを加えた大西洋同盟をめざす動きもある。欧・米・日の巨大資本が、自己にとって、少しでも有利な市場関係と生産過程の分業体系をつくろうとする動きの反映であるといわれている。

東アジアの急成長 第二点目は、そうした生産のグローバリゼーションの中で、アジアが

世界の製造拠点として急速な経済発展を遂げつつあることである。これまでの製造拠点であつた欧・米・日の先進諸国とともに生産大国といわれた日本とドイツにかわって、アジアが豊富かつ低廉な労働力ゆえに、世界の生産拠点としての位置を占めつつある。それによつて、先進諸国の製造業は、空洞化あるいは、高度化を迫られるに至つてゐる。現在、アジアの製造拠点化を追う形で、エマージングマーケットと称されるインド、パキスタン、バングラデシュなどの南アジアや中南米さらには東欧が新たな世界的製造拠点化のフロンティアとして登場しつつある。

金融資本の新たな役割 第四点目は、そのようなグローバリゼーションの展開を推進する主役の一つとして、金融資本の新しい役割が発生していることである。現在、先進諸国を中心としたカネ余り状況の中で、有利な投資先を求めて、三兆ドルともいわれているグローバルマネーなど、巨額な資本が世界中どこでも、いつでも投資できる状況にあるといわれる。こうした金融資本のグローバルな動きが、製造拠点を、いつでも、瞬時に、有利な国へと移動させる役割を担つてゐる。

通商戦争 第五点目は、世界各国の、現状ではまだ閉鎖的な一面をもつ市場を、世界に開放された市場に変化させていくための通商問題の焦点化である。規制緩和が、その言い言葉になつてゐるが、ウルグアイラウンドからWTO体制への転換、あるいは日米通商交渉など、大競争時代の最大の政治問題として通商問題が登場してくる。大競争時代は、ルールなき資本主義の時代、あるいは、むきだしの弱肉強食の時代などとも評されているが、文字通り、勝者は世界市場に君臨し、敗者は世界市場から追われる。

世界市場から追われる敗者には、逃げこむべき自国市場は失われてゐるのである。それだけに、まだ、世界的競争に耐えられる力のない資本や国にとつては、規制を残存させるることは、死活問題となつてゐる。通商問題が、通商戦争というような激烈なものになるのは、時代的必然である。

労働条件の低下 第六点目は、これまで、世界資本主義の中核として位置してきた先進諸国において、労働賃金の低下、失業の増大、社会保障・社会福祉の劣悪化が、時代的必然性をもつて進行しはじめたことである。新たに登場しつつある世界の製造拠点としてのアジアの低廉な労働力との競争に直接的にさらされる時代の到来が、先進諸国労働者にとつての大競争時代の意味である。競争条件が不利化すれば、資本は容易に国境をこえて、国外に逃げていくが労働者は簡単に動けない。

アメリカでは、各方面でいわれているように、八九年をピークにして、九〇年代に入つてからは、労働者の絶対的貧困化が始まつてゐる。毎年、労働者の所得が前年よりも低下し続けてゐる。景気は好調であるのにである。ヨーロッパでは、形を変えて、失業の増大となつてあらわれている。また、フランス、イタリアでは、マーストリヒト条約締結への条件整備を口実として、社会保障の改悪が提案され、労働者はストライキで反撃にたちあがつた。

日本でも、同様な事態が急速に進みはじめてゐる。以上の六点が、大競争時代と命名された世界資本主義の、現時点における主要な特徴であると言わわれている。

二、国際政治の状況——「冷戦」後のいくつかの傾向

こうした経済的側面における世界資本主義の特徴は、今後、二一世紀の世界の政治や社会状況にも重大な影響を与えていくものと思われる。

冷戦時代が終つて、世界無秩序時代（P・ルルーシュ、N H K出版）などとも言われているが、世界政治の一一定の特徴が経済における大競争時代に対応して輪郭を見せ始めている。

新たな「南北」時代 その一つは、世界の貧困地帯に、局地戦争の火だねが堆積していることである。世界の貧困地帯は、なぜ存在するのであろうか。それは、すでに列举した大競争時代の世界経済の六つの特徴から明らかである。目ざましい発展を遂げつつある国や地域とは、世界の金融資本が資本を投下し、製造拠点として位置づけている国や地域である。逆に、貧しい国や地域とは、世界生産の分業から排除され、資本の投下がおこなわれず、停滞した状況に放置された国や地域である。そうした国や地域では、例えば、とり残された大陸と命名されているサハラ以南アフリカに見られるごとく、貧困と飢餓が迫り、多様な局地紛争の火種が堆積しているといわれる。

大競争時代に多国籍企業が、製造拠点としての選別をおこなう場合、苛酷な競争条件ゆえに、失敗は許されない厳密なコスト計算の上でおこなわれる。資本の投下される国や地域は、厳選された少数にとどまる。その選別の対象にはならない多くの地域や国々には、貧困が堆積する。世界中の多くの国や地域に局地戦争の火種が、その結果堆積していく。また、一たび製造拠点としての位置を得ても、それは永続する指定席ではなく、コスト計算で、さらに有利な地域や国があらわれれば、その地位は失われる。

アメリカを中心とする大国の安全保障は、冷戦時代戦略から転換して、世界中のいたるところに散在し、堆積する局地紛争・戦争の火種に対し、軍事的に対応する、新時代型の戦略へと「再定義」されつつある。だが、軍事的に力で押さえつけようとしても、構造的貧困と飢餓とが存在する限りは限界がある。世界経済が、力あるごく少数の巨大資本の至富のためではなくなり、地球上のすべての国と地域が平等で、安定した状態にならない限り、局地紛争の火種はなくなることはない。

三層プラスワン その二つは、通商問題が世界政治の場で焦点化することである。サミット体制（年に一回の首脳会議と適時開かれるG7会議）やWTOの活動などの全世界的枠組や、EU、APECなどの地域的国際会議、あるいは二国間交渉の形で、通商問題が世界政治の第一級の問題としてとりあつかわれている通りである。

大競争時代においては、資本主義世界は三層プラスワンの構造をなすといわれているが、その三層プラスワンの構造的枠組に規定されて国際通商戦争は、展開されはじめている。

三層とは、第一層が、欧・米・日の先進諸国、第二層がアジアなどの世界の生産拠点として急速に経済発展している国と地域、第三層が貧困のままに取り残された国と地域である。プラスワンとは、ソ連、東欧などの旧社会主義国である。

即ち、その第一は日米摩擦に典型的な第一層内部の通商戦争であり、その第二は第一層と第二層の間の協力と競合、矛盾と角逐であり（その典型はAPECへのアメリカの主導権を狙った参加であり、それに対するマレーシア・マハティール首相のEAECC構想—アジア自由貿易圏—と言っている）そして、国際秩序の不安定要因となりつつある第三層の国や地域を大国主導の世界安全保障体制の枠内に押しとどめておこうとする動きである。いざれにせよ、国際政治はこの三層プラスワンの間での、協力、競合、矛盾、角逐を基本的な枠組として展開される新たな時代に入ったのである。

階級矛盾の激化 その三つ目は、資本間競争のかつてない激しさゆえに、労働者と資本との階級矛盾が激化せざるを得ず、その結果として、おしなべて、いざれの国でも階級闘争

が激化し、国内政治状況が不安定化する時代を迎えているということである。

先進諸国については、アメリカ、フランス、ドイツ、イタリアなど労働運動の盛りあがりとして、すでに知られている通りである。生産拠点が第二層に移行する中でこれら先進諸国ではおしなべて空洞化と失業などが深刻化している結果である。

第二層の経済発展のめざましい国や地域では、これまで経済発展のために採用してきたいわゆる「開発独裁」と言われる軍事独裁などの強権政治に対する市場経済発展固有の大衆的自由化要求の波が襲っている。

第三層の内部では、紛争と混乱がたえない状況が生まれている。

環境問題 四つめには、環境問題がある。アジアや中南米までをも世界の生産拠点化して展開される生産力の増大が今日でさえ、すでに危機的な環境問題を、とりかえのつかない破壊的レベルにもつていってしまう危険性は極めて高い。環境を守る課題はいよいよ待ったなしである。

三、日本経済—構造変動の時代

日本経済は、世界経済の新しい時代に対応して、近代日本資本主義経済始つて以来、最も大きな構造変動の時代を迎えていた。戦後五〇年間（部分的には明治以来）続いてきた日本のシステムと呼ばれるものを放棄して、世界資本主義の大競争時代に適応できる経済システムへの転換を開始しつつある。

世界で生産し、世界で売る 第一には、「日本で生産し、世界に売る」資本主義から、「世界で生産し、世界で売る」資本主義への転換である。とくに、「アジアで生産し、世界に売る」ということを中心に据えている。例えば、自動車では海外生産台数がすでに輸出台数を上回るなどの、海外生産シフトが急速に進んだ結果、「九五年には、製造業の海外現地法人売りあげは四一兆円を超えて、同年の日本の輸出全体を上回った」（日経新聞六月二三日）という状況である。

製造拠点の海外移転は、日本の場合、頂点にたつ大独占企業や中堅優良企業がおこない、系列下請けは取り残されるケースが多いために、中小零細企業の倒産・廃業が激増している。当然にも、国内製造業の空洞化は、首切り、リストラ合理化を発生させ、失業率は戦後最悪の状況を生み出している。

「コストのドル化」そして「円経済圏」 第二には、大競争時代の主役のひとつ、アメリカとの競争に関連する事態である。いわゆる「コストのドル化」という事態の進展である。即ち、生産拠点を円経済圏から、ドル経済圏（具体的には日本から、主としてアジアへ）シフトさせる動きである。大競争時代への転換を生みだしたところの八五年九月のプラザ合意の時点では、一ドル二五〇円であった為替レートは、昨年の超円高時には、一時七九円台にまで切り上った。購買力平価が、概算で、一ドル一七〇円前後であることを考へると、ほとんど輸出不可能のレートである。金融・為替市場でのアメリカの圧倒的優位のもとで、こうした外圧から逃れるために、「コストのドル化」のために生産拠点のアジアシフトが進んでいることも見逃せない。

国内生産体制の再編合理化 第三には、国内生産体制の再編・合理化である。昨年と今年の通商白書や政府の各種の諮問機関の提言は、それを次のように表現している。内外価格差を是正し、高コスト構造を変革して国際競争力を回復させるというスローガンである。

そのためには、規制緩和があらゆる側面で進められねばならないというものである。

政府の各種白書が指摘している通り、日本経済は、この二〇年余を取れば、円ベースでみる時、一貫して製造業コストを下げてきている。合理化の結果である。これに対し、欧米経済の大多数、とくにアメリカ経済は、それぞれの国内通貨換算では、コストが微増している。にもかかわらず、アメリカがコストが低いといわれ、日本が高コストだと言われるのではなく、アメリカによる露骨な為替レート操作の結果がドル換算では、高コストだといふに過ぎない。それは、日本政府が一番よく知っていることである。

その日本政府（ならびに財界）が、高コスト構造の変革、内外価格差是正、規制緩和と三種の神器のようにセットにして国家的政策にしてるのは、労働者に合理化を強制するためである。とくに内外価格差のは正という政策提言は、国際競争にさらされないで、温室の中でも保護されている（と政府・財界は言う）公務員や交通・輸送・サービス産業などの合理化を徹底しておこなわなければ、日本経済はさらに深刻に空洞化するというものであり、「空洞化」の脅迫をもつて、公務員・交通・輸送・サービス産業の合理化を、国家的・国民的運動として進める危険性を感じさせるものである。

金融システムの変革 第四には、金融システムの変革という構造変革である。日本の金融システムは、大蔵省・日銀を頂点とし、大手都市銀行を中心とし、興銀などの政府系金融機関を側面からの強力な支柱とする「護送船団方式」といわれている。その主要な特徴は、日本資本主義の高度成長のための資本供給の金融システムであるという点にあった。しかし、七〇年代に入つて、日本経済が、素材産業から始まって、自動車、電機という耐久消費財に至るまで製造業のすべてが「成熟産業」化し、資金需要が急速に減退し、企業の銀行離れが進むにしたがつて、金融システムが時代遅れになつていった。からうじて、国債とアメリカの国債購入や不動産投資という運用でとりつくろつてきたが、為替リスクとアメリカのブロックマンデーなどの金融危機で海外投資が減退し、八〇年代末には、カネ余りが深刻化した。それが株と土地に集中し、バブルをひきおこし、破裂した。不良債権が五〇兆円とか一〇〇兆円とか言われる金融危機に直面して、日本の金融システムは、機能不全におちいつている。大競争時代は、すでに述べたように金融資本の新しい役割が重要となつてきていた。日本の金融システムの機能不全と時代錯誤は、国際的評価を低め、ジャパンプレミアム（追加金利）が加えられ、また一時はロンドン、ニューヨークとならぶ世界の三大市場などと言われた東京市場の空洞化が進み、香港やシンガポールにとってかわられている状況である。国際金融市场での格付け（例えばムーディーズなど）が低ランクに転落させられ、資金調達コストが欧米の銀行よりも不利な位置にたたされた日本の銀行は、グローバルな金融機能を果たすことがむずかしくなっている。

大競争時代への、日本資本の対応は待つたなしである。その場合、良い条件の金融機能は、不可欠である。金融システムの変革は、日本の資本にとって、切迫した課題となつた。機能不全変革のためには、不良債権処理を早急になしとげる必要があつて、政府と金融資本とは、その象徴である住専に六八五〇億円の税金投入を決めた。公定歩合〇・五%という事実上の無利息状況（こんな低金利は世界資本主義史上はじめてのこと）によつて、本来国民の所得となるはずであった年間数十兆円を銀行に提供しつづけている。

日本の金融システムの時代錯誤と機能低下は構造的なものであり、その変革には巨大な経費を要する。目に見えない国民の負担が、今後も巨額に継続する危険性が高い。

大増税の時代 第五は、長期不況や空洞化・規制緩和によって、企業（資本）の税負担は軽減され、財政危機は深刻化するであろう。しかしながら、不況対策や情報通信革命などの産業構造改革の緊急性を考えれば、財政規模の縮小は困難である。すでに、国債残高二四〇兆円、その他に国鉄債務二七兆円などの巨額な「かくれ借金」を加えれば、財政は、いま現在、すでに危機的である。消費税率のアップをはじめ、増税の時代の到来必至である。

社会保障制度と財政危機 第六には、財政危機とも関連し、かつ高齢化社会の到来の中で、社会保障と社会福祉とが、低下させられる恐れが構造的に深まっている。

医療費本人負担の倍増の動きが、組合健保九四年度八一五億円赤字、政府管掌健保九三五億円の赤字、国民健保一三六〇億円赤字の中で浮上してきた。赤字は、構造的であり、改善はむずかしい。また、年金についても、日本紡績産業年金基金解散など、十以上の基金が解散に直面している。厚生年金基金制度の動搖は、日本経済の低成長時代（大競争時代）の必然的結果である。年金は、資産運用利回りの構造的低下（予定利率五・三%に対し、実際運用二・五%）のもとで、「予定利率が一%変動すると保険料負担が基金部分で二〇%、保険部分で三%変動する」といわれる構造、さらには、高齢化のもとでの受給者の急速な増大と被保険者の伸びなやみないしは減少によって、一段と財政難が進む。

こうした事例からも明瞭なように、大競争時代・規制緩和の時代には、社会保障と社会福祉とが低下させられる危険性が高くなっている。今後、日本政治のありようとして、大きな政府か、小さな政府かという点もからんで、大きな政治的、社会的問題となるであろう。

雇用そして労働条件 第七には、日本の雇用や賃金のしくみが抜本的に変化させられようとしていることである。この問題では、主要には次の二つが重要問題として焦点化している。

一つは、日経連の「新時代の日本の経営」にみられるように、日本の雇用を抜本的に改变する動きである。

二つは、それと連動して進む、労働力市場の弾力化という名の規制緩和である。

第一番目の日経連の提言についてであるが、それへの批判的分析は発表（九五・五・一七）後洪水のように溢れている。重要な指摘が幾重にも積み重ねられており、その全体像理解の共通認識も成立しているがゆえに改めて言及すべきことは無い。

だが、次の点だけは、強く意識しておくことが必要である。

それは、日経連の提言からは、明言的には言われるはずのない事実を読みとつておかねばならないということである。俗語的に表現すれば、企業は、資本として大競争時代に勝ち残り、もうけ続けるために、労働者に過酷な犠牲をもたらすのだ、そのための提言なのだという事実である。大競争時代に勝ち残り、利潤を確保するためには、日本の資本は、世界とくにアジアに製造業を移していくことを一方の柱にせざるを得なくなっている。そして、他方の柱としては、国内に残らざるを得ない交通・運輸・サービス産業については、外資の参入規制撤廃・緩和を含めて規制緩和を徹底し、合理化を强行するということである。

日本の資本にとつては、国境をこえる資本の移動が容易になつたということや、情報通信革命によつて国境をこえた企業活動がきわめて容易になつたという事実を条件として、選択すべき労働市場が国内市場からアジア（そして世界）へ拡大している。裏返せば、日本の労働者はアジア（世界）の労働者と直接的関係において、同一に近い労働市場で競争させられるようになつたということである。

それによつて、雇用が格段に不安定な時代状況に追いやられつつあるのである。賃金その他の労働条件についても下落圧力が、日本資本主義始まつて以来、経験したことのない強さで加えられようとしている。

この雇用と賃金などの労働条件とが、時代状況を一変して、不安定化し、下落圧力が強まつた時代が始まつたのだということ、この事実は日経連の提言には書かれるはずのないことであるが、しかし、最も重要な事実として読みとつておかねばならない。つまり、日本資本主義始まつて以来の、時代状況を一変する雇用と労働条件の不安定化という前提を置いて、これまでの日本的な劳使関係の中で安定的雇用条件に置かれていた労働者が、新たな時代にアジア規模の労働力市場に投げ出されて、大規模に無権利・不安定雇用労働者の階層に転落させられる点をこそ読みとつておかねばならない。したがつて、日経連提言に対する労働組合の対応としては、首切りや労働条件の不利益変更や権利侵害が、構造変動期固有のものとして激増するであろうから、それらに対する反撃の闘いに全力をあげることが求められているのである。

スカンジナビア航空の変更解約告知による全員首切り——定数再雇用——ただし、再雇用は一年契約の有期雇用かつ平均して賃金四〇%減などという攻撃はその典型的一例だが、電機、自動車などの製造業にも、こうした動きは急速に浸透してきている。

第二の問題、労働力市場の弾力化という名の規制緩和にしても、労働界では、分析が溢れているので省略するが、しかし、この政策についても、以上のような時代認識の文脈のなかで受けとめることが重要である。

政府、日経連の言う雇用の流動化とは、単純な流動化ではなく、以上に述べたような世界的圧力の結果としての無権利・不安定雇用・低労働条件下に置かれた労働者階層の大量創出という意味での流動化として読みとつておかねばならない。

今後、大量化するであろう無権利・不安定雇用・低労働条件労働者階層を、資本がいつでも使いたい時に雇用できる（裏返せば首切りたい時にいつでも切れる）ように労働力市場を整備する、法的条件も整備するということに他ならない。

こうした観点から、有料職業紹介事業の規制緩和、労働者派遣事業における対象業務のネガティブリスト化（原則自由化）、裁量労働時間適用対象業務の規制緩和、女子労働者の深夜業規制などの保護規定見直しという規制緩和など、矢継ぎばやに進められる労働力市場の規制緩和を受けとめておくことが必要である。（資料参照）

労働力市場の規制緩和とは、日本労働者をそうした悲惨な状況に置くことを制度化し、合法化しようとするものである。制度と法律が変化するときは、まず何をおいてもその導入時に阻止するという闘いが決定的に重視されねばならない。その意味で、労働力市場弾力化という名の規制緩和反対の闘いは、今というこの時期にこそ全力で取りくまねばならないのである。

以上七点が、大競争時代という世界状況に対応するために、日本経済が構造変革を推進している主な内容である。これらが、労働者と労働組合に、いかに大きく、深刻な問題をなげかけているかは明らかである。労働組合運動は文字通り、労働者の生活・雇用・権利を守るためにたちあがるか否か、鋭く問われる時代となつたのである。

（つづく）

資料と解説 「日経連」政府規制の撤廃・緩和を要望（九六・六・四）

人事、労務、社保、労働者福祉、教育にも言及

日経連は六月五日、政府規制の撤廃・緩和について行政改革委員会（飯田庸太郎委員長）に要望書を提出した。日経連加盟の地方および業種の団体から寄せられた意見をもとに、人事、労務、社会保障、従業員福祉、さらに教育の分野にも踏み込んで取りまとめたものだ。

ポイントは「労働時間、女子保護、賃金、雇用」にかかるもので、従来の慣行、法制、規定を全面的に見直すというもの。このようなことが容認されれば、日本の労働条件は第二次世界大戦前に逆もどりすることになる。職場からの運動構築の資料にと、概要を列記する。

〔労働時間、女子保護、賃金、雇用関係〕裁量労働制の適用範囲の拡充／一年単位変形労働時間制の適用要件の緩和／労働基準法第三十二条の「法定労働時間」における「一日八時間」の規定の削除／労働基準法第三八条の二第一項の「事業場外みなし労働時間制」に関する「通達」（昭和六十三年一月一日、基発第一号）の廃止／「完全週休二日制」でかつ「週四十時間労働制」の下でフレックスタイム制を運用する場合は、「清算期間を平均し一週間当たりの労働時間を四十時間以下とする」との規定の弾力化／時間外・休日労働および深夜労働における割増賃金の算定基礎賃金からの「住宅手当」の除外／一斉休憩規定（労働基準法第三四条第二項）の廃止／労働基準法の「罰則」の廃止／労働基準法の女子保護規定の撤廃／新産業別最低賃金の廃止／有料職業紹介事業の事業制限の撤廃／労働者派遣事業の自由化／職業安定法第三六条に係る広域にわたる直接募集の届出制の撤廃／職業安定法第三六条「委託募集」の許可制の廃止／職業安定法第三三条「無料職業紹介事業」の許可制の廃止／障害者雇用に係る「身体障害者雇用状況等報告書（I）（II）」と「身体障害者雇用納付金申告書」「身体障害者雇用調整金支給申請書」における記載内容の重複回避並びに手続きの簡素化／障害者雇用に係る各種助成金支給手続等の簡素化

〔年金関係〕適格退職年金制度における予定期率を一定の範囲内で合理的に選択できるよう弾力化すること／適格退職年金制度の給付設計を金利実勢の変動に見合つて、労使合意のもとに改定できるよう給付設計基準を見直すこと／適格退職年金制度の年金資産の効率的な運用を妨げる運用規制を撤廃すること／健康保険、年金にかかる申請届出様式について事務の簡略化を図ること

〔教育関係〕教育資格の弾力化／学習指導要領の大綱化／大学設置基準等の大綱化／税制優遇措置の導入／政府委託研究等に関する改善

〔住宅・土地関係〕市街化調整区域の見直しと弾力的な運用／住宅用建築資材の輸入に伴う規格認定の緩和／指定工事店制度の完全撤廃／近隣商業地域等における日影規制・北側高度規制の緩和／容積率の緩和

◇国労大会から（二）中央執行委員長あいさつ ◇
国 鉄 鬪 争 を め ぐ る 現 局 面 に つ い て

国労結成五十年と国労の進路

国労運動の存亡をかけた十年　国鉄労働組合は、いまから五十年前の一九四六年二月一七日、敗戦の混乱と窮乏のなか、石川県片山津の職員集会所でその産声をあげました。そして翌一九四七年六月五日から伊豆長岡で開催された大会において「いつさいの封建的桎梏を打破し、経済復興の中核となり、平和日本の建設に邁進する」ことを宣言し、国鉄労働組合総連合から單一体としての現在の国鉄労働組合へと移行したのです。

以来、半世紀にわたる国鉄労働組合の歴史を振りかえるとき、その闘いの軌跡は、波乱と起伏に富んだ戦後日本の労働運動の歩みそのものでした。

それはまた、平坦な道のりでもなければ、決して順風満帆といえるものではありませんでした。なかでもこの十年の時の流れは、ただ単に国労の歴史に新たな一頁がつけ加えられたなどという月並みな表現では、到底、言い尽くせるものではありませんでした。百十五年の歴史を持つ日本国有鉄道が、一夜にして分割・民営化されるというかつて経験したことのない前人未踏の闘いのなかで、雇用不安を逆手にとったすさまじい差別・選別の嵐が吹き荒れ、身も心もたたずたに切り裂かれた組合員が、国労をやむなく脱退し、十万人を超える労働者が職場を去るというまさに国労運動の存亡をかけた十年でもありました。

私たちは、容赦ない国労解体攻撃に、時には立ちすくみながらも、自らの組織と運動に終止符を打つではなく、「おかしいことはおかしい」といえる、ごくあたり前の労働運動を再生するために、鉄道員としての尊厳を失うことなく、歯をくいしばり、ふたたび仲間を呼び戻そうと固く誓いあいながら、あの修善寺大会からここまで歩み続けてきたのです。

あのころ、小学生だった子供たちも、いまやJRに入社する年頃となりました。しかし、時代はいくら移りかわっても、諸先輩たちが、労働者の権利は闘つてこそ実現できることを身をもつて示した五十年の国労の歴史は輝きこそそれ、色褪せることはあります。

いまなお続く国労産別の労務政策のなかで、管理者の非人間的な姿に疑問を持ちながら、

分割・民営化を経験したことのない若い仲間達が、来たるべき日に国労への加入を決意していることにお互い自信を深めたいと思います。

本大会は、国労にとって極めて重要な大会であります。したがって、いくつかの問題について見解を述べ、真摯な討論を要請したいと思います。まず、現在の局面についてであります。

まず第一に、JR職場はどうなっているのでしょうか。 JR各社は、平成八年度事業計画を発表しましたが、いずれも発足十年を迎えたことを強調しつつ、「二十一世紀における新たな発展の道を創造する」などと耳障りのいい言葉を並べながら、結局は、徹底した効率化・合理化をおし進め、「意識改革」の名のもとに、そのしわ寄せをすべて賃金・労働条件の切り下げに求めようとしています。

「意識改革」が必要なのは、第一線の現場で、日夜、汗と埃にまみれて安全輸送業務に携わる社員などではなく、「国鉄時代は何も生み出さない全く無駄な虚業の生活であった」と自嘲する松田氏をはじめ、JR経営陣の側にあるのではないでしょうか。業務量減少による解雇や待命休職について、会社都合や人事権を盾に労使協議の定めさせない労働協約に、他労組からも批判の声があがっています。私たちのなかで、ともすれば、労労対立に目が奪われ、知らず知らずのうちに受け身に甘んじ、アキラメや惰性が先行していないで

しようか。病いに蝕まれた職場を総点検し、明るく楽しく働き続けるために、モノが言える職場に蘇らせることができるか否かは、国労組合員の主体性いかんにかかっています。鶴見や仙台労基署では、超勤手当の支払いや変形勤務の変更に關し、JR東日本が行なつた労基法違反行為に、厳しい是正指導を行なっています。私たち自身が狭い殻にこもつて、肝心な職場の問題を見過していいでしようか。地方における労基署申告闘争の先進的な取り組みに学びながら、統一闘争へとひきあげていきたいと思います。

第二に、組織の拡大強化は進んでいるでしようか。期待と希望に胸を膨らませながら、JRに入社した社員は、すでに二万人に近づこうとしています。関係分会の地道な努力によつて、貨物やJRバスなどの職場で、新規採用の仲間が新たに加わりましたが、多くの若い仲間を国労に迎え入れることがいまだにできていません。その主たる原因是、執拗な国労敵視の労務政策にあることは多くの論を待ちません。しかし、「労務政策が変わらない限り、組織拡大は無理だ」などと、私たち自身が待ちの姿勢に徹するなら、組織拡大の展望は皆無に等しいといえます。職場では、昇進制度や地域間移動、遠距離配転、年休取得、職場環境の改善など、入社後に劣悪な労働条件を目のあたりにした若年層を中心には満が渦巻いています。また、確実にやつてくる高齢化社会のなかで、定年退職後の生活を保障する厚生年金統合問題もまた深刻な局面を迎えていました。個人解決や自助努力ではもはや限界にあることを、所属組合を問わず、労働者の誰もが感じています。いまこそ、職場に労働組合が問われ、労働運動が必要とされているときはありません。JR労働運動において私たちが多数派を形成する条件をどうやってつくりだすかが組織拡大の分れ目といえるのではないか。仲間を迎える私たちが「加入したら差別される」という及び腰では、自らの手足を縛るだけです。「仲間を増やすことで職場が変わる」という視点をもつて、青年部を中心とした「一步前に出る」組織対策に全力をあげたいと思います。

第三に、なにゆえにJR・国鉄清算事業団方式の見直しを提起したのでしょうか。

たちは、分割・民営化当初から、運輸省の公式見解とは裏腹に、新幹線保有機構の解散など、再編成が実際にはじまつてることを指摘してまいりました。また、バブル景気を前提とした株や土地の売却に頼りきつた国鉄清算事業団方式では「国民負担は最小限になる」どころか逆に増え続け、七分割方式によつて、黒字の本州と赤字の三島・貨物JR各社間の経営格差はますます拡がる矛盾を再三再四にわたつて警告してまいりました。十年を目前に、長期債務は二十八兆円に迫り、もはや運賃値上げや企業努力では、三島・貨物会社の赤字解消もままならないという八方塞がりの状態にまで追いつめられています。JR・国鉄清算事業団方式の見直しを迫る取り組みは、単に机上の政策論議ではなく、職場における安全やサービス、地域における公共交通のあり方などをめぐつて、経営側に鋭く迫る運動のなかで活かされなければ、ただの「絵に描いた餅」にすぎません。先の拡大中央委員会で策定した「緊急提言」が、各地方自治体や地方運輸局交渉などを通じてどこまで具体的に活かされたのでしようか。議論を通じて成果を検証し、組合員に見える政策闘争にしたいと思います。

第四に、九六春闘の闘いの総括についてあります。

私たちは、第一次から四次にわたり闘争ゾーンを設定し、九五春闘は、二・一五ストライキを背景に、貨物会社との間では、「配転に伴う差別を排除すること」を成果として勝ち取る一方、本州三社を中心とした三・二二・二ストライキでは、全国で四、二五七名の組合員がストに突入するなど果敢に闘い抜きました。こうしたなか、東日本労組内部の混乱を理由に、リーディングカンパニーを

自負する東日本が、西日本・東海に一週間遅れて回答するという前代未聞の事態も生じました。貨物と東日本におけるこの成果と問題点について、果たして、十分な議論を尽くしたでしょうか。もう一度、厳しい自己総括を行なうなかから、企業内主義に埋没しないためにも、全国単一組織としての国労の持味を生かした九七春闘をつくりあげたいと思います。

第五に、JR連合をはじめとした他労組との共闘についてであります。昨年の大会で、私は「国労も視野においていた産別組織の確立」というJR連合出井会長の組織統一の呼びかけに対して、労働条件の改善や年金制度の充実など要求実現の見地から、課題別の共同行動を通じて対処することを明らかにしてきました。JR東日本の労務政策転換や就業規則の改定など、その後も共同行動をつくりだす条件は整ってきてています。かかるべき協議の場を設定するなど、組織内部での討議を踏まえ、具体的な検討も行なっていきたいと思います。

第六に、世話づくりと政治方針についてであります。昨年五月三日の朝日新聞意見広告に引き続き、第二段の意見広告を準備しようと「JRに人権を！」〇四七名の復職を求める一万人意見広告を掲げる会の呼びかけに応え、組織内外から一千万円を超えるカンパを集めさせていただきました。ところが、意見広告の掲載申し込みに対し、国内の主要紙は「裁判中の関係当事者の意見広告は掲載できない」としていずれも掲載を断つてまいりました。かたや沖縄県米軍用地強制使用をめぐる代理署名に関する意見広告を掲載するマスコミが、このような挙に出る背景には、莫大な広告宣伝費を盾に、自社に批判的な意見を力でねじ伏せるJR東日本の世論操作の影が見え隠れしています。

私たちいま、政治不信が既成政党への不信となって現れているなかで、新党結成の動きも活発化しています。私たちは、こうした政治状況のもとで、社会党とともに形成してきた護憲・人権・平和・民主主義擁護の立場を守りつつ、政局がいかに混迷を深めようとも、微動だにせず、衆議院解散総選挙については、国労の将来を考え、支援してくれる候補・組織推薦候補全員の当選に組織の総力をあげたいと思います。

最後に、こうした情勢のなかで正念場を迎えた闘いについて述べたいと思います。JR総連は、列車妨害事件が「JR東日本の緊密な労使関係を破壊し、憲法九条の改悪を通じて、日本をファシズムの道へ導こう」というどす黒い野望を持つ勢力の仕業」であり、「その背後に國労の影あり」などと、目に余る誹謗・中傷に躍起となっています。「まともな労働組合」を自称するJR総連にこそ、どす黒い野望の影を見るのは私たちだけでしょうか。

つい最近も、国鉄改革を推進した責任者ともいふべき人が、「改革逆行・国鉄回帰を許すな」と牙を剥く彼らこそが、何よりも、国鉄改革の最大の汚点であった」と語っています。私たちは、当時の国鉄当局者が、目先の利害を追うあまりに、「毒を食わらば皿まで」と安易な労務政策の道を選んだことが、今日の過ちを生み出しているといわざるを得ません。あなたがたの失策によって、どれほど多くの犠牲が払われたのか。私はあえてJR経営陣に問いたいと思います。

歴史の歯車はもとに戻すことはできません。しかし、過ちを率直に認め、正さない限り、いずれ歴史の歯車は噛み合わなくなるという教訓を、水俣病や戦後保障が雄弁に物語っています。

JR各社が、労使紛争を解決させ、組合間差別のない健全かつ正常な労使関係を確立する努力を惜しまないなら、私たちは、労働組合の責務として、安心して働き続けられるJRの発展のため、いつでも胸襟を開いて臨む所存でいることを重ねて申し添えたいと思います。

◇国労大会から（二）◇ 飯島代議員の発言
「悪魔のサイクル」を打ち破れ

国労が直面する組織問題

一〇四七名の解雇撤回・JR復帰を軸とする現状の闘いについて、意見を申し上げたいと思います。

報告されたような経過のなかで現在の局面を迎えているわけですが、JRに移行して十一年目でありますので少し触れておきたいと思います。私たちの闘いの対局に位置する、JR会社と、JR総連とりわけ東労組の悪辣な妨害工作が展開されるなかで、国鉄闘争それ自体が国家レベルの闘いであり政治という分野と密接不可分であるだけに、国労としての主体的な方針や判断、闘争団や組合員の決意が明確になっていたとしても、闘いの推移は、政局の動向や政党及び政治家個人のその時々の事情などに大きく左右されるということを、この一連の経過を振り返るにつけ、改めて思い知らされているところです。その意味で、昨日の闘争団連絡会神宮議長の発言は、「浮足立つな」という的を射た戒めとして私は受け止めた次第です。

今年は、「解決を目指す年」とすることを、年初の中央委員会で決意を固めあい今日を迎えているわけですが、かつてのいわゆる「細谷私案」をめぐる論議や、「白紙一任」「交換条件」等の危惧に対する議論経験を振り返りつつ、先のJR東日本株主総会における会社人事、そしてグリーンユニオン旗揚げ以降のJR東労組の旧勤労・旧真国労がほぼ制圧したといえる役員体制をどう見るのか。また、「平成九年度問題」に対する政府の検討内容や、今後の闘いに大きく影響を与えるであろう解散総選挙、とりわけ小選挙区下におけるその結果がほぼ間違なく想定されている今日の情勢と客観的諸条件を、私たち自身はどう見極めるのか、「闘争団の意見を尊重する」という点と「JR職場における国労組織の将来展望」という課題を軸に、ここは冷静かつ多面的な分析に基づき対処する必要があるのではないかと思います。

以上のような認識を表明し、より具体的な点について申し上げます。

私はこの数年間の大会及び中央委員会において、JRに働く国労組合員の状況について発言してきました。解雇撤回・JR復帰という課題と同様に、JR職場における異常な労務政策を改めさせない限り、国労という組織の将来は極めて厳しいということであったと思います。

今月のJR職場を見ますと、国労として主体的かつ戦略的に、しかも早急に検討すべきいくつかの課題が示されていると思いますので、その基本部分について真剣に考えているが故に、率直に意見を申し上げたいと思います。

その一つは、来年以降JR各社は大量退職時代に入るということであります。東日本を例にとりますと、現時点で一、六〇〇名前後、五年後からは年間二、〇〇〇名以上が退職すると言われています。このことが国労の今後に対してどのような影響として表れるのか。

今日においても脱退という組織の減少があるなかで、退職によって国労組合員は間違いなく減少し、その対策として「緊縮財政」などの措置が、国労各級機関に早晚待ったなしで求められてくると思われます。

具体的には、役職員の削減を中心に事務費・通信費・機関紙費等の経費節減などにつながり、このことが結果として、「相談するにも役員がいない」「資料や情報も滞りがちで何がどうなっているのか分からぬ」「組合は何をやっているんだ」という状況を生み、その延長線上に「事実上の機関機能の停止」と「活動あるいは運動の停滞」「脱退者の増加」という事態をもたらし、国労が、組織それ自体を維持していくための組織におのずと変質して行かざるを得なくなるという、日本経済の構造的矛盾を指し示して言うところの「悪魔のサイクル」とも言える事態が鮮明に見えてくるのであります。「唐突」な話として受け止めた方もいるかと思いますが、客観的にみて、私は迷う事なくそう思います。

国労結成五〇年には相応しくない話ですが、「労務政策が変わらない限り、組織拡大は無理だ」などと、私たち自身が待ちの姿勢に徹している」のではけつしてなく、昨日の郡山工場の先輩の発言が示すように現場で分会を支えている仲間たちの苦労を知つているだけに、そしてこの後も六〇周年・七〇周年の大会があつて欲しいがために、あえて申し上げた次第であります。

JR東日本は、今年の四月から一年間をとおして、全職場の全社員による「十年目サバース向上運動」というものを展開しています。その内容は、一年間を四半期に分けテーマを設定し全社員で実施するというのですが、思うに、この先の十年・十五年先を見据えた新たな意識改革という会社の意図が底流にあるのではないかと見ていてます。現場の動きがダイレクトに伝わってくる「支部」で活動していますと、会社はすでに十年先を見据えて動き出していると言う点を、私たちはいやがおうでも注目します。したがつて、国労としてJR職場における組織を今後どう維持し拡大基調に変えていこうとするのか、この先の三年・五年・十年という中長期的な組織の戦略展望を分会の指導部層に提示し、改めて団結を固めあつていかなければならないと思います。本部にこの点を真剣に受け止めています。ただ、十二分に検討されたうえで具体的の方針を明らかにしていただきたいと思います。

この間、上野支部では、ともすれば少数派だからただ単に、会社の「言いなりになつてしまふ」管理者に「無条件で従つてしまふ」という組織の実態を、この数年間積み上げてきた分会活動の努力により、徐々に克服しつつあります。そして今は、避けて通れない職場の諸問題が多い中、他労組も含めた職場の状況と組合員の声をふまえた仕事上の許容限度内での歯止めと具体的な要求の前進をはかるために、「職場における交渉力の強化」「職場の世論形成を国労がリードする」といった課題を念頭におき、国労組織の強化と事実上の多数派形成に結びつける努力を続けているところです。

会社は、東労組をどうしようとしているのか。そして、国労をどう扱おうとしているのか。問題は、組織の維持・強化・拡大に向け、私たちが何をどうしていくか、会社の施策や攻撃に対してもうか、職場末端から本部を頂点とする各級機関が組織的目標を基軸に据えたうえで、そのつど主体的に判断・対処していかなければならないと思います。職場における正常な労使関係の確立の延長線上にある、JR内労働戦線における多数派組織への転換を勝ち取るための決意と、様々な条件下に見合った具体的な取り組みの積み上げが今こそ求められているのではないかということを切に訴え、発言を終わります。

だれのための政治・政党

—職場生産点の怒り—

「反独占・反自民」を掲げ、働く者や社会的弱者、マイノリティの代弁者的立場を堅持して、戦後民主主義の発展に力を傾注してきた日本社会党が遂に崩壊。「社会民主党」が保守政治の補完勢力として誕生し、住専・消費税・安保強化・沖縄と保守政党、独占資本に加担し、多くの労働大衆に犠牲を強いいる政策を推進する立場を探っている。

このような状況にあって、旧総評系、特に官公労の連合幹部は、自民、新進その他の保守政党への「右の扉」を開け、一部大単産では政策協議を開始していると聞く。

今夏、旧総評系労組の定期大会では運動方針から社民一党支持の字句は消えつつあるようであるが、明確に社民との関係を否定するとの方針が掲げられたとも聞かない(全通、全電通、電機等は別としても)。しかし、社民党との関係に扉を開いておくのも必要なのかもしれないが、前述のような反大衆的政策を次つぎと推進しておきながら、選挙の時には組合員に社民党支持を、とはならない。現に、労組中央幹部と職場生産点で働く組合員との生活意識であるとか、価値観はどうしようもないくらいのギャップが拡がっている。職場での話題といえば、連敗春闘での低賃金による生活苦への不満、抵抗闘争を放棄し、当局との対話と協調路線をひた走る中央・地方幹部への批判、要員合理化による労働強化への不満、合理化進行による将来への雇用不安等々、不平・不満・不安がかつてない勢いで増している。このような情勢で、幹部がいくら社民支持を言ってみたところで支持する組合員などいない。自分たちの生活や暮らしを一層苦しめる方向に加担している政党を誰が支持しようか。本業の労働運動をおろそかにして政治道楽に身を投じたり、自己保身に全力を傾注している幹部に対して現場労働者の矛盾は確実に激化している。職場の声は一致している。

それは、「社民党なんかと心中できない」である。以前のように社民党に対して「幻想」をもつ者はいない。その一方で、まだまだ小さな勢力ではあるが新社会党への期待や支持が日を追つて大きくなっていることを実感する。それは、消費税に対する態度、沖縄への差別を許さない立場、軍事同盟反対の態度などを明確にしているからであり、こうした社会的正義を貫く姿勢に支持や協力の形となつて表れているし評価されている。

旧社会新報の購読には拒否の姿勢を採っていた人が、新社会の購読には快く応じてくれたり党員・交友として参加してくれたりカンパ協力など旧社会党末期には考えられない現象が起こっている。しかし他方では新社会党に対しての非難や中傷がまことしやかに飛び交つてもいるのも事実であり、特に今まで我々と共に運動してきた仲間の一部からあることが非常に残念である。彼らは異口同音にこう言う。「新社会党の結成は保守を利することになる」と言う。まさに論争である。右翼的労戦統一によって、労働運動が政治に照応してしまったように、今度は政治の力が労働運動に照応しているのであるから、自己の主体を、どう確立し労働運動や政治に関わっていくのかが問われてきているではないかと考える。ごまかしや幻想を持つことやめ今日の社会的現象の厳然たる事実を直視し、理論を空語とせず行動することが求められてはいまいか。

◇ 読者からのおたより ◇

四人の遺影かかげデモ行進

JR採用差別事件も重要な局面にきています。九州でもさまざまの大衆運動をとりくみ、全面解決を年内に勝ち取るべく全力をあげています。六月六日には、九州総決起集会に闘い半ばになくなられた四人の遺影を先頭にデモ行進。七月一三日、国労五十周年と国労復帰百名突破集会、七月一六日には九州総行動。社民党、自民党、経営者協会、JR九州、九州経団連にも申し入れを行います。

（国労九州・I）

編集部より ごぶさた申し分けなし、国労大会でお会いしたい。

「気持ちは新社会、運動実態は社民」

今回一部拡大になりました。最近の内容が「新社会一色」のため、「昔よりも読むところがなくなつた」との感想が多くなっています。「気持ちは新社会、運動実態は社民」という中にあつて、読者の要望は「もっと職場の実態報告を」という気分です。そうしないと、減部になつてしまいそうな状況です。何とかキビシイ情勢ですが、ご配慮ください。ともにがんばりましょう。

（全通・かなめ）

編集部より 拡大ありがとうございます。「新社会一色」に見えますか。ご要望に答えるべく努力します。

二〇年間「苦労さま」 二十年間「苦労さま」です。国鉄闘争も十年めを迎えました。現在は老眼鏡を使用して読んでいます。ともにがんばりましょう。

（佐賀・K）

編集部より 読者の励ましのおかげです。私も老眼鏡ぐみ。それにケイワン。原稿書きが商売ですから、職業病みたいなものでしようか。ご支援よろしく！

鎌倉でも「新社会党」結成へ 七月二〇日、鎌倉にも新社会党が結成されます。これからが本当の闘いです。

（鎌倉・T）

編集部より 先日はみんなの報告が聞けて楽しかった。楽しく明るくやりましょう。

【平和・人権・民主主義】 七月六日、表記のテーマで道北シンポジウムが音威子府で開催。参加者は一八〇名超。強く感じたことは、パネラーの方々の労働運動、社会主義、権利闘争への再強化の提案でした。これに答える道が「国鉄闘争の勝利」です。（国労・K）

編集部より こんな集会が全国でできたら情勢を変えられるかも。

個人で購読します これまでNさん扱いで購読しておりましたが、四月に引っ越ししました。これからは個人購読です。

（鹿児島・T）

編集部より 心から感謝。仲間をご紹介ください。個人読者大歓迎です。

新社会党に入党 三月末をもつて旧社会党（社民党）を離党し、新社会党に入党しました。進む道は平坦でないと思いますが、自らの思想を大事にすべきと決意。（山形・A）

編集部より 政党は己れの思想・信条にかかわる生き方の問題ですものね。

貴社の発展祈る 五月二〇日に当地では新社会党の支部を〇〇名で結成。六月には第二八次まなぶ講談会を五十名で開催しました。今は「週刊新社会」の拡大にとりくんでいます。

貴社の増ますの発展を遠方の小さな村から祈っております。

（北海道占冠・I）

編集部より 激励に感謝。お願い、「社会通信」読者もふやしてよ。

健康第一でがんばる 六・二六国鉄闘争勝利中央集会に参加。久しぶりに帯広闘争団の仲間と交流。みんな元気そうで安心しました。家族も二名来ており、本当に苦しい中で精一杯闘っている姿に学ばされました。「健康第一に闘いつづける」で乾杯。（神奈川・H）